

北海道農政事務所地域第六課、帯広統計・情報センター交渉
(全農林労働組合北海道地方本部帯広分会)

議 事 要 旨

1. 開催日時：平成22年8月10日(火) 18:05 ~ 18:13 (8分)

2. 場 所：帯広地方合同庁舎 3F会議室

3. 出席者：

| | | |
|-------------|-------|----------------|
| 北海道農政事務所 | 名和 英実 | 地域第六課長 |
| 同 | 藤山 俊幸 | 帯広統計・情報センター長 |
| 同 | 大友 三男 | 地域第六課課長補佐(総務) |
| 同 | 小林 輝明 | 帯広統計・情報センター一次長 |
| 全農林労働組合 | | |
| 北海道地方本部帯広分会 | 坂田 俊也 | 執行委員長 |
| 同 | 築城 範和 | 書記長 |
| 同 | 神田 誠 | 財政部長 |
| 同 | 高畑 祐二 | 財政副部長 |
| 同 | 杉原 清隆 | 執行委員 |

4. 議 題：メンタルヘルス対策について

(全農林労働組合北海道地方本部帯広分会提出 別添「要求書」)

5. 議事概要

○坂田執行委員長：

要求書の提出をさせていただきます。

○築城書記長：

要求書を読み上げたいと思います。

(別添 要求書の読み上げ)

○名和課長：

本日の交渉に先立ち、国家公務員法第108条の5の規定に基づく、予備交渉の段階で取り決めた事項を報告します。

交渉対象とする事項は、要求事項のうち「4. 北海道農政事務所地域第六課及び帯広統計・情報センターにおけるメンタルヘルス対策に万全を期すこと。」とし、その他の事項については、北海道農政事務所地域第六課及び帯広・統計情報センターの権限外事項であることや管理運営事項に該当することから、要望事項として整理をしたところであります。

それでは、要求事項の4について回答します。

○坂田執行委員長：

回答に入る前に私の方から、メンタルヘルスに係る部分は、いつ何時だれにでも起こりうることなので、六課・センターにおいて人員的なものもあって、みんな苦しい中で業務を行っており、精一杯やっている中で、過度の負担となってメンタルヘルスに罹ります。

そのようなことに繋がらないないために、地域課長、センター長におかれましては、日頃の

目配り等、今後も引き続き対応して頂くために要求したところであります。

○名和課長：

職員の健康づくりは、心身ともに健康で高い士気をもってその能力を十分に発揮し、効率的かつ的確に農林水産政策を推進していく上で重要であると考えています。

今年からは、常時、職員やその上司、人事や厚生担当者が専門家に相談できる体制が整備されているところです。

また、人事院北海道事務局が毎月実施しております専門医による「こころの健康相談室」や農林水産省共済組合による「メンタルヘルスカウンセリング」などを職員に紹介し、職員の心の健康や悩みに相談できる環境整備に取り組んでいます。

地域課としても、職員が気軽に相談できる体制をつくるとともに、メンタルヘルスのために必要な知識や情報等を提供し、日頃から職場内における目配り気配りを行いながらメンタルヘルス対策に努めていきます。

○藤山センター長：

職員が気軽に相談できる体制づくり、更には情報提供しながら目配りに努めていきます。また、最も重要なことではありますが、職員ひとり一人の動静をキチンと把握しながら、どこかでサインを発していないか見逃さないように管理職として努めて参ります。

○坂田委員長：

地域課長、センター長中心に、目配り気配りの部分で職員の個々の発しているものを、気付いた中で対応をお願いするとともに、何でも話し合える職場の雰囲気づくりに配慮をお願いします。

○築城書記長：

相談の場所などは整備されているが、なかなか困っている方が利用し辛い面もあるため、目配り気配りし、サインを発しているところを細かく気づいて頂き、声をかけるなど良い環境を整えて頂きたいと思えます。

○名和課長：

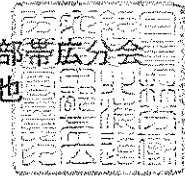
今、発言があったように職場内において目配り気配りし、常に職員を見て行きたいと思えます。それでは、これを以って交渉を終了しますが、交渉対象項目以外の事項については、要望として承り、当方の人事管理運営の参考とさせていただきます。

(終 了)

北海道農政事務所地域第六課
課長 名 和 英 実 殿

北海道農政事務所帯広統計・情報センター
センター長 藤 山 俊 幸 殿

全農林労働組合北海道地方本部帯広分会
執行委員長 坂 田 俊 也



要 求 書

私たちの雇用、賃金、労働条件は、総人件費削減政策、国の出先機関見直しなどの公務を巡る厳しい情勢にあります。国民の期待に応えていくためには、雇用の安定と公務員に相応しい労働条件が確保されなければなりません。加えて10月に予定されていた組織改編が実施されないことから、十勝地域における農林水産行政の遂行に支障を来さない組織体制を早急に構築することが当面の課題となっています。

また、本年の賃金・労働条件改善にあたっては、公務員労働者の賃金を維持・改善することはもとより、雇用と年金を接続するための高齢者雇用施策の確立、非常勤職員等の処遇と雇用のあり方の抜本的改善などが重要課題となっています。

このようななか私たちは、北海道農政事務所地域第六課及び帯広統計・情報センターにおける諸課題を整理し、帯広分会として下記要求事項を取りまとめました。いずれの項目も組合員にとって切実かつ喫緊の課題です。貴職におかれては、その実現に向け最大限の努力を行うよう要求します。

記

1. 北海道農政事務所地域第六課及び帯広統計・情報センターにおける新たな業務への対処方針を明らかにするとともに、業務量に見合った要員を確保すること。
2. 北海道農政事務所地域第六課及び帯広統計・情報センターにおける今後の組織改編にあたっては、庁舎等の整備や業務に必要な予算を確保し、組合員の勤務条件が低下しないよう万全を期すこと。
3. 北海道農政事務所地域第六課及び帯広統計・情報センターにおける業務の進行状況の適切な把握とスケジュール管理の徹底を行うとともに、管理の下、実行している超過勤務については手当を全額支給すること。
4. 北海道農政事務所地域第六課及び帯広統計・情報センターにおけるメンタルヘルス対策に万全を期すこと。

以 上